

第 130 回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月20日（月曜日）午前10時

当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。

場所 名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号
当社瑞穂工場ホール

議案	第1号議案	定款一部変更の件
	第2号議案	取締役11名選任の件
	第3号議案	監査役2名選任の件
	第4号議案	取締役に対する業績連動報酬支給の件
	第5号議案	取締役の報酬額改定の件
	第6号議案	取締役等に対する業績連動型 株式報酬制度導入の件

新型コロナウイルス感染状況に鑑み、開催日時点での状況やご自身の健康状態を踏まえ、ご来場についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。詳細は、同封の「株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内」をご参照ください。



スマホ
招集

本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6448/>



郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2022年6月17日（金曜日）午後6時まで

証券コード：6448

ブラザー工業株式会社

At your side.

株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に対する各国の景気刺激策の効果や、ワクチン接種率の向上もあり、景気は緩やかな改善基調にありました。

一方で、世界的な部材不足や海上輸送の混乱をはじめとしたサプライチェーン問題の長期化や、地政学的リスクの顕在化もあり、年度後半からは先行きに対する不透明感が強まりました。

このような状況のなか、本年4月からスタートしたブラザーグループビジョン「At your side 2030」の実現に向け、中期戦略「CS B2024」においては、事業ポートフォリオの変革と持続可能な未来に向けた経営基盤の変革を目指してまいります。

また、ブラザーグループが社会の発展と地球の未来に貢献するため、特に解決すべきマテリアリティ（重要社会課題）を5つ特定し、サステナビリティを重視した経営を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長
小池 利和



代表取締役社長
佐々木 一郎



ブラザーグループ ビジョン

At your side 2030

それでは、あたらしい未来へ。

ブラザーグループに創業から受け継がれる“*At your side.*”の精神 ―

それはあらゆる場面でお客様を第一に考え、

優れた価値を提供するという私たちの根底にあるもの。

これからもこの想いを变えることなく

社会の発展と地球の未来に貢献するために、私たちは2030年に向けて

新しいビジョン「*At your side 2030*」をスタートさせます。

世界中の“あなた”とともに、あたらしい未来へ。

招集ご通知

第130回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内／ 株主総会インターネット参加について	4

株主総会参考書類

議案および参考事項	
第1号議案 定款一部変更の件	6
第2号議案 取締役11名選任の件	8
第3号議案 監査役2名選任の件	15
第4号議案 取締役に対する業績連動報酬支給の件	19
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	19
第6号議案 取締役等に対する業績連動型 株式報酬制度導入の件	20

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	29
2. 会社の株式に関する事項	46
3. 会社役員に関する事項	47
4. 会計監査人に関する事項	54

連結計算書類

連結財政状態計算書	55
連結損益計算書	56

計算書類

貸借対照表	57
損益計算書	58

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	59
計算書類に係る会計監査報告	61
監査役会の監査報告	63

ご参考

トピックス	65
会社の概要	66

第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、開催日時点での感染拡大状況やご自身の健康状態を十分に考慮いただき、本株主総会当日のご来場についてご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月17日（金曜日）午後6時までに、次頁「議決権行使のご案内」記載の方法に従って郵送またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時

2022年6月20日（月曜日）午前10時

2 場 所

名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号

当社瑞穂工場ホール

3 目的事項

報告事項

1. 第130期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第130期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動報酬支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。



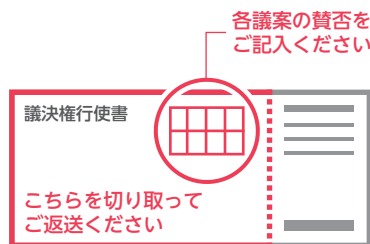
代理人による 議決権行使

議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。



郵送による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。



行使期限

2022年6月17日（金曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等 による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載されたQRコードまたは「ログインID」、「仮パスワード」をご利用になり、ご所有のパソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2022年6月17日（金曜日）
午後6時入力分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

郵送およびインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。インターネット等による議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会インターネット参加について

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。配信日時、視聴方法その他詳細は、同封の「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」をご覧ください。なお、ライブ中継の視聴を通じての議決権行使はできませんので、上記の行使期限までに事前の議決権行使をお願いいたします。

インターネット による開示 について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制および方針に関する事項」、連結計算書類「連結持分変動計算書、連結注記表」および計算書類「株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております事業報告「会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制および方針に関する事項」、連結計算書類「連結持分変動計算書、連結注記表」および計算書類「株主資本等変動計算書、個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- 第130回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイトに掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト >> <https://global.brother/ja/investor/meeting/>



インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

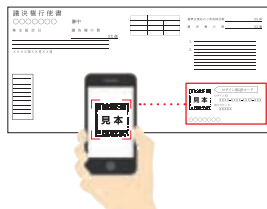
2022年6月17日（金曜日）午後6時 入力分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「現在のパスワード」
「新しいパスワード」
「新しいパスワード(確認用)」を入力

「送信」をクリック
新しいパスワードは
お忘れにならないよう
ご注意ください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

- インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の際には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット等接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコンまたはスマートフォンの操作方法がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 株主総会資料の電子提供制度導入に伴う変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付を請求した株主の皆さまに交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定する旨の規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、規定の効力に関する附則を設けるものであります。

(2) 取締役の役位に関する変更

執行役員を中心とする業務執行体制の現状に即して、取締役の役位に関連する条文を見直すこととし、現行定款の第24条（役付取締役）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>	
<u>第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	<削除>

現行定款	変更案
<新 設> (役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u> <新 設>	<u>(電子提供措置等)</u> 第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u> 2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u> (役付取締役) 第24条 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長及び取締役副会長各1名を選定することができる。</u> <u>(附則)</u> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第1条 <u>定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> 2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> 3 <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第2号議案

取締役11名選任の件

現在の取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2021年度)
1	こいけ としかず 小池 利和 (満66歳) 再任	代表取締役会長	12回／12回 (100%)
2	ささき いちろう 佐々木 一郎 (満65歳) 再任	代表取締役社長	12回／12回 (100%)
3	いしぐろ ただし 石黒 雅 (満61歳) 再任	代表取締役副社長 IT戦略推進部、新規事業推進部 担当	12回／12回 (100%)
4	いけだ かずふみ 池田 和史 (満59歳) 再任	取締役 常務執行役員 人事部、CSR & コミュニケーション部 担当	10回／10回 (100%)
5	くわばら さとる 桑原 悟 (満59歳) 再任	取締役 常務執行役員 P&S事業統括 兼 P&S事業 LE開発部、LC開発部、IDS開発部、PA開発部、 LM開発部、製造部、QM推進部 担当	9回／10回 (90%)
6	むらかみ たいぞう 村上 泰三 (満60歳) 新任	常務執行役員 品質・製造センター 製造企画部、技術開発部、基盤技術部、品質革新部、IJ製造部、 購買部 担当	—
7	たけうち けいすけ 竹内 敬介 (満74歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 (100%)
8	しらい あや 白井 文 (満62歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 (100%)
9	うちだ かずなり 内田 和成 (満70歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 (100%)
10	ひだか なおき 日高 直輝 (満69歳) 再任 社外 独立	社外取締役	12回／12回 (100%)
11	みやき まさひこ 宮木 正彦 (満68歳) 再任 社外 独立	社外取締役	10回／10回 (100%)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。

候補者番号

1

こ い け と し か ず
小池 利和

(1955年10月14日生 満66歳)



再任

所有する当社普通株式の数
29,300 株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 当社入社
 1982年 8 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）出向
 1992年10月 同社取締役
 2000年 1 月 同社取締役社長
 2004年 6 月 当社取締役
 2005年 1 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）取締役会長
 2005年 4 月 当社取締役 常務執行役員
 2006年 4 月 当社取締役 専務執行役員
 2006年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員
 2007年 6 月 当社代表取締役社長
 2018年 6 月 当社代表取締役会長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

長年にわたり米州統括販売最高責任者およびインフォメーション・アンド・ドキュメント カンパニー プレジデントとして当社最主力のプリンティング事業をグローバルに成長に導くなど、経営者として優れた実績・資質を有しています。2007年以降、当社社長として長期経営ビジョンの達成に向けて当社グループを統率・牽引し、2018年以降は、当社取締役会長として、当社グループガバナンスの推進に手腕を発揮しており、これらの幅広い見識と高い能力が当社に欠かせないものと判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役
 株式会社安川電機 社外取締役（監査等委員）

候補者番号

2

さ さ き い ち ろ う
佐々木 一郎

(1957年 4 月30日生 満65歳)



再任

所有する当社普通株式の数
42,680 株

略歴、当社における地位および担当

1983年 4 月 当社入社
 2005年 1 月 ブラザーU.K.取締役社長
 2008年 4 月 当社NID開発部長
 2009年 4 月 当社執行役員
 2013年 4 月 当社常務執行役員
 2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員
 2016年 6 月 当社代表取締役 常務執行役員
 2017年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員
 2018年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

開発エンジニアとして当社レーザープリンター技術の基礎を築いた一人であり、商品企画や品質保証などのモノ創り分野での業務経験に加えて英国販社での経営経験なども併せ持ち、幅広い分野で高い見識を有しています。ドミノ事業の買収・事業統合を率先し、2018年の当社社長就任以降は各事業分野において優れたリーダーシップを発揮しており、これらの幅広い見識とリーダーシップが今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 3

いしぐろ ただし
石黒 雅

(1960年6月21日生 満61歳)



再任

所有する当社普通株式の数
29,000 株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月 当社入社
1987年 5 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 出向
2005年 1 月 同社取締役社長
2011年 4 月 当社グループ執行役員
2013年 4 月 当社グループ常務執行役員
2014年 4 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役会長
2014年 6 月 当社取締役 グループ常務執行役員
2015年 1 月 当社取締役 常務執行役員
2017年 4 月 当社取締役 専務執行役員
2017年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員
2021年 4 月 当社代表取締役副社長 現在に至る

[当社における担当] IT戦略推進部、新規事業推進部 担当

■ 取締役候補者とした理由

長年にわたり米州統括販社最高責任者として米州ビジネスの成長を牽引してきた実績を有しています。帰国後は経営企画担当として中期戦略の立案にあたり、2017年以降はプリンティング事業の責任者として同事業の業績に大きく貢献してきました。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 4

いけだ かずふみ
池田 和史

(1962年8月29日生 満59歳)



再任

所有する当社普通株式の数
7,200 株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月 当社入社
2003年 4 月 ブラザーインターナショナル (ドイツ) 取締役副社長
2009年 4 月 当社経営企画部長
2013年 4 月 ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役副社長
2014年 4 月 同社取締役社長
2015年 4 月 当社グループ執行役員
ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役社長
2019年 4 月 同社取締役会長
2020年 4 月 当社常務執行役員
2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

[当社における担当] 人事部、CSR & コミュニケーション部 担当

■ 取締役候補者とした理由

当社入社後、商品企画・営業部門等での業務経験およびドイツ販売子会社での事業経営経験を有しています。その後は、本社経営企画部門の責任者として中期戦略立案および推進に手腕を発揮し、米州統括販社最高責任者として米州ビジネスの発展を牽引した実績を有しています。これらの知見および経験が当社グループの今後の企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 5

くわばら さとる
桑原 悟

(1962年11月21日生 満59歳)



再任

所有する当社普通株式の数
11,700 株

略歴、当社における地位および担当

1987年 4 月 当社入社
2004年10月 当社インフォメーション・アンド・ドキュメント カンパニー 第1開発部長
2008年 4 月 当社第1開発部長
2009年 4 月 当社開発企画部長
2010年 4 月 兄弟高科技（深圳）有限公司 総経理
2014年 4 月 当社開発企画部長
2014年10月 当社LE開発部長
2015年 4 月 当社執行役員
2019年 4 月 当社常務執行役員
2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る

〔当社における担当〕 P&S事業統括 兼
P&S事業 LE開発部、LC開発部、IDS開発部、PA開発部、LM開発部、
製造部、QM推進部 担当

■ 取締役候補者とした理由

当社入社後、最主力であるP&S事業の開発設計業務に長年にわたり携わり、特にレーザープリンター製品開発において優れたリーダーシップを発揮してきました。2010年より主力生産拠点である中国製造子会社の運営責任者を務め、2021年度からはP&S事業執行責任者として同事業の成長を牽引しています。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 6

むらかみ たいぞう
村上 泰三

(1962年2月2日生 満60歳)



新任

所有する当社普通株式の数
6,000 株

略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月 当社入社
2007年 4 月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー 生産技術部長
2008年 4 月 当社生産技術部長
2009年 4 月 当社部品技術部長
2010年 4 月 ブラザーインダストリーズテクノロジー（マレーシア）取締役社長
2013年 4 月 当社試作技術部長
2016年 4 月 当社執行役員
2019年 4 月 当社常務執行役員 現在に至る

〔当社における担当〕 品質・製造センター
製造企画部、技術開発部、基盤技術部、品質革新部、IJ製造部、購買部 担当

■ 取締役候補者とした理由

当社入社後、ミシン・プリンターなど主力事業の生産技術分野に長らく携わり、アセアン生産拠点のトップも務めるなど、当社グループの製造・品質管理分野の幅広い知見を有しています。直近では、当社の品質・製造機能責任者として、製造技術戦略・製造拠点戦略の推進ならびに事業継続のためのサプライチェーン対応に手腕を発揮しています。これらの知見および経験が今後の当社グループの企業価値向上に寄与できるものと考え、取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 7

たけうち けいすけ
竹内 敬介

(1947年11月18日生 満74歳)



再任 社外 独立

所有する当社普通株式の数
5,100 株

略歴、当社における地位および担当

1970年 4 月 日本揮発油株式会社（現日揮ホールディングス株式会社）入社
2000年 6 月 日揮株式会社（現日揮ホールディングス株式会社）取締役
2001年 6 月 同社常務取締役
2002年 6 月 同社専務取締役
2006年 6 月 同社取締役副社長
2007年 3 月 同社代表取締役社長
2009年 6 月 同社代表取締役会長
2014年 6 月 同社相談役
2017年 6 月 **当社社外取締役 現在に至る**
2019年 6 月 **株式会社ゆうちょ銀行社外取締役 現在に至る**

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

日揮株式会社の社長および会長として経営に携わってこられたご経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役

候補者番号 8

しら い あや
白井 文

(1960年 5 月23日生 満62歳)



再任 社外 独立

所有する当社普通株式の数
2,900 株

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月 全日本空輸株式会社入社
1993年 6 月 尼崎市議会議員
2002年12月 尼崎市長
2011年 6 月 グンゼ株式会社社外取締役
2013年 4 月 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事
2015年 6 月 ペガサスミシン製造株式会社社外取締役
住友精密工業株式会社社外取締役
2018年 6 月 **三洋化成工業株式会社社外取締役 現在に至る**
2019年 6 月 **当社社外取締役 現在に至る**

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたりメーカー各社の社外取締役として企業経営に関わられたご経歴に加え、地方行政のトップマネジメントならびに組織のダイバーシティ化を積極的に推進してこられたご経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。なお白井文氏は、社外役員となること以外に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

重要な兼職の状況 三洋化成工業株式会社社外取締役

候補者番号

9

うちだ かずなり
内田 和成

(1951年10月31日生 満70歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
1,600 株

略歴、当社における地位および担当

1974年 4 月 日本航空株式会社入社
1985年 1 月 ボストン・コンサルティング・グループ入社
2000年 6 月 同社日本代表
2006年 4 月 早稲田大学商学大学院教授
2012年 2 月 キュービー株式会社社外監査役
2012年 6 月 ライフネット生命株式会社社外取締役
三井倉庫株式会社（現三井倉庫ホールディングス株式会社）社外取締役
2012年 8 月 日本ERI株式会社社外取締役
2013年12月 ERIホールディングス株式会社社外取締役
2014年 6 月 当社独立諮問委員会委員
2015年 2 月 キュービー株式会社社外取締役
2016年 3 月 ライオン株式会社社外取締役 現在に至る
2020年 6 月 当社社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ボストン・コンサルティング・グループ日本代表としての企業経営にかかる幅広い知見に加え、長年にわたり各社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関わられたご経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 ライオン株式会社社外取締役

候補者番号

10

ひだか なおき
日高 直輝

(1953年 5 月16日生 満69歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
1,600 株

略歴、当社における地位および担当

1976年 4 月 住友商事株式会社入社
2001年 4 月 米国住友商社会社シカゴ支店長
2007年 4 月 住友商事株式会社執行役員 自動車金属製品本部長
2009年 4 月 同社常務執行役員 中部ブロック長
2012年 4 月 同社専務執行役員 関西ブロック長
2013年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 輸送機・建機事業部門長
2015年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長
2018年 6 月 同社特別顧問
2019年 6 月 同社顧問
2020年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
2021年 3 月 ナブテスコ株式会社社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

住友商事株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 ナブテスコ株式会社社外取締役

候補者番号

11

みやき まさひこ
宮木 正彦

(1953年12月12日生 満68歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
600 株

略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社
2004年 6月 同社常務役員 燃料噴射事業部長
2007年 6月 同社常務役員 パワトレイン機器事業グループ担当
2010年 6月 同社専務取締役 電気機器事業グループ担当
2011年 6月 トヨタ紡織株式会社取締役
2012年 1月 株式会社デンソー専務取締役 パワトレイン機器事業グループ担当
2013年 6月 同社代表取締役副社長 技術統括、技術開発センター・中国地域担当
2015年 4月 同社代表取締役副社長 品質・安全環境本部担当
2017年 4月 同社取締役
2017年 6月 同社顧問
2021年 6月 当社社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社デンソーの副社長として、技術開発・品質・環境などの分野においてグローバル企業グループの経営に携わってこられたご経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社グループ経営に対する助言、重要事項の決定および業務執行の監督をいただくことが期待できると判断し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝および宮木正彦の各氏は、社外取締役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準（18頁をご参照）を満たしております。なお当社は、竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝および宮木正彦の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
3. 竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝および宮木正彦の各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、竹内敬介氏は5年、白井文氏は3年、内田和成および日高直輝の各氏は2年、宮木正彦氏は1年となります。
4. 竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝および宮木正彦の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝および宮木正彦の各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約をあらためて締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約内容の概要は、事業報告52頁「〔4〕役員等賠償責任保険契約の概要」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 白井文氏が住友精密工業株式会社の社外取締役として在任中の2019年1月に同社は、防衛省に対し防衛装備品等にかかる契約に関して費用の過大請求を行っていた事案が判明し、防衛省に自発的な申告をいたしました。同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしており、当該事案が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けたさらなるコンプライアンス体制の強化策等について提言等を行うなど、その職責を果たされました。
7. 小池利和氏の再任が承認された場合、同氏は本総会後の取締役会において代表権のない会長（取締役会長）に選定される予定であります。
8. 白井文氏は、2022年6月下旬に株式会社ロイヤルホテルの社外取締役に就任する予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 小川和之および山田昭の各氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位
1	おがわ かずゆき 小川 和之 (満62歳) 再任	監査役
2	やまだ あきら 山田 昭 (満69歳) 再任 社外 独立	社外監査役

再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 各候補者の年齢は、本総会時の満年齢です。

候補者番号 1

おがわ かずゆき
小川 和之
(1960年3月7日生 満62歳)



再任

所有する当社普通株式の数
3,600 株

略歴、当社における地位

1982年 4 月 当社入社
1993年 6 月 台弟工業股份有限公司 出向
2003年 4 月 プラザーインターナショナル株式会社 出向
2007年 6 月 同社企画総務部長
2009年 5 月 同社取締役 経営統括部長
2018年 4 月 当社監査役室長
2018年 6 月 当社監査役 現在に至る

■ 監査役候補者とした理由

当社入社後、当社およびグループ会社において長年にわたり経理業務を中心とした管理業務に従事し、またアジア各国販売子会社の取締役・監査役としてグループ会社のガバナンス業務を推進した経験を有しています。これらの知見および経験から当社の監査役に適任と判断し、監査役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況 なし

候補者番号 2

や ま だ あ ぎ ら
山 田 昭

(1953年5月16日生 満69歳)



再任

社外

独立

所有する当社普通株式の数
1,000 株

略歴、当社における地位

1986年 4 月 弁護士登録 現在に至る
三宅・畠澤・山崎法律事務所 入所
1991年 6 月 ニューヨーク州弁護士登録 現在に至る
1992年 1 月 三宅・山崎法律事務所 パートナー
1994年 3 月 三宅・山崎法律事務所 バンコク事務所所長
2015年 1 月 株式会社アミファ社外取締役
2015年 6 月 デンヨー株式会社社外監査役
2015年12月 スリーフィールズ合同会社代表社員 現在に至る
2016年12月 株式会社アミファ社外取締役（監査等委員） 現在に至る
2018年 6 月 当社社外監査役 現在に至る
2021年 6 月 デンヨー株式会社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

■ 社外監査役候補者とした理由

弁護士として長年にわたり国内外の企業法務業務に関わってこられたご経歴からの豊富な経験、実績および見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくことが期待できると判断し、社外監査役として再任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

スリーフィールズ合同会社代表社員
デンヨー株式会社社外取締役（監査等委員）
株式会社アミファ社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田昭氏は社外監査役候補者であり、また当社が定める社外役員の独立性基準（18頁をご参照）を満たしております。なお当社は、山田昭氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
3. 山田昭氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 山田昭氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、山田昭氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約内容の概要は、事業報告52頁「(4) 役員等賠償責任保険契約の概要」に記載のとおりであります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 当社の取締役・監査役に特に期待する分野・スキル

ブラザーグループビジョン「At your side 2030」の実現に向けて、中期戦略「CS B2024」において産業用領域の成長戦略を始めとした各事業戦略のみならず、サステナビリティ課題にも積極的に対応してまいります。

当社の各取締役・監査役（候補者を含む）には、それぞれ下記の分野における貢献を特に期待しております。

区分	氏名	経営・戦略	開発・製造	営業・マーケティング	IT・DX	人財開発	国際性	法務・コンプライアンス	財務・会計	ESG・サステナビリティ	年齢	性別	独立性
取締役	小池 利和	●		●		●	●			●	66	男	
	佐々木 一郎	●	●		●		●			●	65	男	
	石黒 雅	●		●	●		●				61	男	
	池田 和史	●				●	●			●	59	男	
	桑原 悟	●	●				●				59	男	
	村上 泰三		●				●			●	60	男	
	竹内 敬介	●	●				●				74	男	●
	白井 文	●				●				●	62	女	●
	内田 和成	●			●	●	●				70	男	●
	日高 直輝	●		●			●				69	男	●
	宮木 正彦	●	●							●	68	男	●
監査役	小川 和之						●		●		62	男	
	大林 啓造						●		●		59	男	
	山田 昭						●	●			69	男	●
	神田 真秋							●		●	70	男	●
	城野 和也						●		●		67	男	●

※上記は各取締役・監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

【ご参考】 社外役員の独立性基準

当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。

- (1) i. 現在および過去10年間に於いて、当社および当社子会社（以下「当社等」という）の取締役、執行役または支配人その他の使用人（執行役員を含む）である者
- ii. 過去10年以前に当社等の取締役、執行役または支配人その他管理職以上の使用人（執行役員を含む）であった者
- (2) 現在および直近の過去5年間に於いて、以下のいずれかに該当する法人その他の団体（以下「法人等」という）の業務執行者^{*1}である場合
 - ・ 当社の主要株主^{*2}である法人等
 - ・ 当社等が主要株主である法人等
 - ・ 当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の2%以上の金額を支払っている法人等
 - ・ 当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度の連結売上高の2%のいずれか大きい金額を支払われている法人等
 - ・ 当社等から、年間1,000万円または当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている法人・団体等
- (3) 現在および直近の過去5年間に於いて、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者
- (4) 現在および直近の過去5年間に於いて、当社等の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 現在および直近の過去5年間に於いて、その事業年度の総売上高の2%以上の金額または1,000万円のいずれか高い方の額（役員報酬を除く）を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家または法律専門家）
- (6) 現在および直近の過去5年間に於いて、上記(1)から(5)に掲げる者（重要な者^{*3}でない者を除く）の近親者^{*4}

*1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事（外部理事を除く）、その他これに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。

*2：議決権保有割合10%以上の株主をいう。

*3：上記(1)から(3)の場合は取締役、執行役または部長職以上の使用人（執行役員を含む）をいう。上記(4)の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記(5)の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人（執行役員を含む）、各監査法人に所属する公認会計士または各法律事務所に所属する弁護士をいう。

*4：2親等以内の親族をいう。

第4号議案

取締役に対する業績連動報酬支給の件

業績連動報酬の支給対象となる取締役 小池利和、佐々木一郎、石黒雅、只雄一、池田和史および桑原悟の6名に対し、当期（第130期）の業績等を勘案して、業績連動報酬として、総額1億4,768万円を支給いたしたいと存じます。各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本業績連動報酬は事業年度ごとの業績に対する取締役（社外取締役を除きます）ごとの成果責任を反映させることを目的としたもので、連結ベース全社またはセグメント売上収益、ならびに連結ベース全社当期利益またはセグメント営業利益の目標達成度等に基づき、あらかじめ取締役報酬規則等で定めた方法により算定したものであり、その内容は相当であると考えております。

本業績連動報酬を含む当社の役員報酬制度につきましては、事業報告49頁～52頁「(3)役員の報酬等の決定方針および決定方法に関する事項」をご参照ください。

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

当社ではこのたび、2030年に向けたブラザーグループビジョン「At your side 2030」の実現に向けた中期戦略「CS B2024」の策定に合わせ、当社の短期および中長期経営目標達成に対する取締役のインセンティブを高めることによる当社企業価値の持続的な向上を目的として、取締役の報酬制度を改定することといたしました。当該改定につきまして、本議案および第6号議案「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件」にて付議いたします。

当社の取締役に対する金銭報酬の額は、これまで、固定報酬である基本報酬額について2006年6月23日開催の第114回定時株主総会において年額400百万円以内とご承認いただいております。固定報酬である基本報酬額は、これまでどおり年額400百万円以内とし、社外取締役を除く取締役については、各取締役の役位に応じ、一定額を支給し、社外取締役については、職務執行の監督を担う職責に鑑み、あらかじめ定められた固定額を支給させていただきたく存じます。

一方、社外取締役を除く取締役を対象として、事業年度ごとの業績成果を反映した年次賞与については、その支給の都度、定時株主総会でのご承認を受けておりました（第4号議案をご参照ください）。

これらの報酬のうち年次賞与を、毎事業年度の業績水準との連動性をより明確にし、株主の皆様との利害共有をさらに進めるため、これまでの売上収益・利益目標達成度による査定方式から、事業年度ごとの連結当期利益の一定割合を、下記上限額の範囲内で、役位等に応じて、執行役員を兼務する常勤取締役に配分する方式へと改めることといたしました。

つきましては、年次賞与の支給対象となる取締役は執行役員を兼務する常勤取締役のみとし、その金額はあらか

じめ株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲で取締役会の決議に基づき支給することとさせていただきたく、年次賞与にかかる執行役員を兼務する常勤取締役の金銭報酬額の上限を、基本報酬（固定報酬）とは別枠で、次のとおり改定させていただきたいと存じます。

執行役員を兼務する常勤取締役の年次賞与（業績連動賞与）の額の上限
当該事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の0.4%以内

なお、従来どおり、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、各取締役への報酬等の支給時期および配分については取締役会にご一任いただきたいと存じます。

当社は、2021年3月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は事業報告49頁～52頁に記載のとおりですが、本議案および第6号議案をご承認いただいた場合には、その内容を株主総会参考書類25頁～28頁に記載の「（ご参考）取締役等の報酬等の決定方針および決定方法に関する事項（第5号議案および第6号議案が承認された場合）」のとおりに変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっており、本議案の内容は相当であると考えております。

現在の取締役は11名（うち社外取締役は5名）であるところ、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役は5名）となります。

なお、年次賞与の支給対象となる取締役に重大な不正・違反行為が発生した場合、または会計上の誤り・不正による会計処理等が発生した場合は、報酬委員会の答申および取締役会の決定に基づき、年次賞与の支給を行わず、また、当該取締役に對し支給した年次賞与相当の金銭の返還請求を行うことができるものとします（詳細は28頁記載の「（ご参考）取締役等の報酬等の決定方針および決定方法に関する事項（第5号議案および第6号議案が承認された場合）7.」をご参照ください）。

第6号議案

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

当社の取締役に対する報酬等は、「基本報酬」、「年次賞与」および「株式報酬型ストックオプション」の3つで構成され、基本報酬につきましては、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会において年額400百万円以内としてご承認いただき、年次賞与につきましては、事業年度ごとの業績成果を反映した年次賞与を、その支給の都度、定時株主総会でご承認いただき、株式報酬型ストックオプションにつきましては、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会および2021年6月23日開催の第129回定時株主総会においてそれぞれご承認をいただき今日に至っております（なお、今般の年次賞与を含む取締役の報酬額の改定につきましては、第5号議案をご参照ください）。

本議案は、当社の取締役および執行役員（社外取締役、非常勤取締役および国内非居住者を除きます）(以下総称

して「取締役等」といいます)を対象に、当社の中期戦略に掲げる経営目標(財務目標およびサステナビリティ目標)等の達成および株主価値を含めた中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、これまでの株式報酬型ストックオプションに代えて、新たに信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます)の導入をお願いするものであります。

本制度に基づく株式報酬は、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会においてご承認いただき、第5号議案でも同内容であらためてご承認いただきます基本報酬、および、第5号議案で新たにご承認いただきます年次賞与とは別枠で支給させていただくものです。

当社は、第5号議案および本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の個人別の報酬等の決定方針を株主総会参考書類25頁~28頁に記載の「(ご参考)取締役等の報酬等の決定方針および決定方法に関する事項(第5号議案および第6号議案が承認された場合)」のとおりに変更することを予定しておりますが、本議案の内容は、当該変更後の方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっております。また、対象期間(下記1(2)に定義されます)ごとに取締役等に交付等(下記1(1)に定義されます)することを決定できる当社株式等(下記1(1)に定義されます)の上限は、11万ポイントに相当する当社株式数(11万株相当)に対象期間の年数を乗じたポイント数に相当する株式数であり、当初の対象期間においては33万ポイント(33万株相当)となりますが、当該株式数の当社発行済株式総数(2022年3月31日時点における自己株式控除後の数)に対する割合は0.15%未満であります。そのため、本議案の内容は相当であると考えております。

本議案の対象となる取締役の員数は、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、6名となります。また、上記のとおり、本制度は当社の執行役員も対象としており(本総会終結の時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は11名となる予定です)、本制度に基づく報酬には執行役員に対する報酬等も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬等の全体につき、取締役等に対する報酬等としてその額および内容を提案するものであります。

なお、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、新たな割当を行わないことといたします。

本制度にかかる報酬等の額および具体的な内容

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社が設定した信託(以下「本信託」といいます)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規則に従って、本信託を通じて取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます)の交付および給付(以下「交付等」といいます)を行う株式報酬制度です(詳細は下記(2)~(7)のとおりです)。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役および国内非居住者を除きます） ・当社の執行役員（国内非居住者を除きます）
②本議案の対象となる当社株式が発行済株式総数に与える影響等	
当社が拠出する金員の上限 （下記(2)のとおり）	・2億2千万円に対象期間の年数を乗じた金額 ・なお、最初の対象期間である2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度に対する上限は6億6千万円
対象期間ごとに取締役等に交付等することを決定できる当社株式の数の上限 および本信託による当社株式の取得方法 （下記(2)および(3)のとおり）	・11万ポイント（11万株相当）に対象期間の年数を乗じたポイント数に相当する株式数 ・なお、最初の対象期間である2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度に対するポイント上限は33万ポイント（33万株相当） ・本信託は当社株式を当社（新株発行または自己株式の処分）または株式市場から取得予定 ・取締役等に付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限に相当する株式数の発行済株式の総数（2022年3月31日時点における自己株式控除後の数）に対する割合は0.05%未満
目標達成度の内容 （下記(3)のとおり）	・対象期間の中期戦略等の目標達成度に応じて変動 ・最初の対象期間である2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度については、最終事業年度における連結売上収益、連結当期利益（親会社の所有者に帰属する当期利益を指します）、CO₂削減度およびTSR（株主総利回り）の目標達成度に応じて0%～150%の範囲内で変動 ・2026年3月31日で終了する事業年度以降に開始する対象期間の目標達成度の具体的内容は、別途取締役会において決定
当社株式等の交付等の時期 （下記(4)のとおり）	・原則として取締役等の退任時

(2)当社が拠出する金員の上限等

本制度の対象となる期間は、当社が掲げる中期戦略等の計画期間となる事業年度（以下「対象期間」といいます）とします。なお、最初の対象期間は、2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「CS B2024期間」といいます）とします。

当社は、対象期間において、2億2千万円に当該対象期間の年数を乗じた金額（CS B2024期間においては6億6千万円）を上限とする金員を、取締役等への報酬等として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に相当する信託期間の本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（新株発行または自己株式の処分）または株式市場から取得します。

当社は、信託期間中、取締役等に対するポイント（下記(3)に定めます）の付与を行い、本信託は、あらかじめ定められた一定の時期に付与されたポイントの累積値に相当する当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、その時点において当社が制定している中期戦略等の計画期間（連続した事業年度）が新たな対象期間となり、本信託の信託期間も当該新たな対象期間と同一期間延長します。当社は延長された信託期間ごとに、2億2千万円に当該新たな対象期間の年数を乗じた額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポ

イントに相当する当社株式等で交付等が完了であるものを除く）および金銭（以下「残存株式等」といいます）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は2億2千万円に当該新たな対象期間の年数を乗じた額の範囲内とします。

信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合で、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任しているときは、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託期間を延長させることがあります。

(3)取締役等に交付等することを決定できる当社株式等の数の上限等

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等は、以下のポイント付与ルールに従い事業年度ごとに取締役等に付与されたポイントの累積値（以下「累積ポイント数」といいます）に応じ、1ポイントにつき当社株式1株として決定します（小数点以下は四捨五入するものとします）。

なお、取締役等が対象期間中に国内非居住者となった場合には、国内非居住者となっている間は本制度に基づくポイントを付与せず、本制度に代えて、本制度に基づく株式報酬額に相当する金銭（ファントムストック）を、本制度に準じて計算の上、退任時に支給するものとします。

また、当社株式について信託期間中に株式分割または株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率または併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

[ポイント付与ルール]

取締役等には、役位に応じて設定される株式報酬基準額を基準株価^{*1}で除して得た数のうち、50%を固定ポイントとして、50%を業績連動ポイントとして事業年度ごとに付与し、それぞれ累積加算します。

業績連動ポイントは、対象期間ごとの累積値に対象期間における目標達成度^{*2}に応じて業績連動係数を乗じ、一定の範囲で変動します^{*3}。なお、対象期間の途中で退任し、死亡し、または国内非居住者となった取締役等については、当該時点での累積値に当該時点における業績目標達成度に応じて業績連動係数を乗じます。

*1 2022年7月（信託期間の延長が行われた場合には、延長時の前月）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下は四捨五入するものとします）

*2 CS B2024期間においては、目標達成度を測る指標は、対象期間の最終事業年度（中期戦略の計画期間の最終事業年度）における連結売上収益、連結当期利益（親会社の所有者に帰属する当期利益を指します）、CO₂削減度およびTSR（株主総利回り）とします。CS B2024期間以降に開始する対象期間については、取締役会において別途決定いたします。

*3 CS B2024期間においては、0%～150%の範囲内で変動するものとします。CS B2024期間以降に開始する対象期間については、取締役会において別途決定いたします。

本信託の信託期間ごとに取締役等に交付することを決定できる当社株式数の上限は、11万ポイント（11万株相当）に対象期間の年数を乗じたポイント数に相当する株式数とします。そのため、最初の対象期間である、2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度において取締役等に交付することを決定できる当社株式数の上限は、33万ポイントに相当する株式数（33万株相当）となります。

当該上限は、上記（２）の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、当社取締役会が本議案を付議することを決定した時点の株価等を参考に設定したものであります。

(4)取締役等に対する当社株式等の交付等の時期および方法その他株式の交付条件の概要

一定の受益者要件（取締役等を退任すること、非違行為がないこと等）を満たす取締役等は、退任後に、上記（３）に基づき算定される累積ポイント数の７０％に相当する株数の当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの累積ポイント数に相当する株数の当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

また、信託期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合は、その時点で有する累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭について、当該取締役等の相続人が本信託から給付を受けるものとします。

なお、本制度の対象となる取締役等に重大な不正・違反行為が発生した場合、または会計上の誤り・不正による会計処理等が発生した場合は、報酬委員会の答申および取締役会の決定に基づき、本制度における当社株式等の交付等を行わず、また、当該取締役等に対し交付等した当社株式等の返還請求または当社株式等相当の金銭の賠償請求を行うことができるものとします（詳細は２５頁～２８頁記載の「（ご参考）取締役等の報酬等の決定方針および決定方法に関する事項（第５号議案および第６号議案が承認された場合）７．」をご参照ください）。

(5)本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち上記(4)により取締役等に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(6)本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式にかかる配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充当されます。

(7)その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

（参考）本制度の詳細につきましては、２０２２年５月１１日付「当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。（URL：<https://download.brother.com/pub/jp/news/2022/20220511-001.pdf>）

(ご参考) 取締役等の報酬等の決定方針および決定方法に関する事項 (第5号議案および第6号議案が承認された場合)

当社は、2021年3月2日開催の取締役会において、「取締役等の報酬の決定に関する方針」を定めており、その概要は事業報告（49頁～52頁）に記載のとおりであります。第5号議案および第6号議案をご承認いただいた場合は、以下のとおり当該方針を変更いたします。

1. 役員報酬制度の概要

当社は、持続的な企業価値の向上という目的にかなう社内外の優秀な経営人財の確保と保持を可能とする役員報酬体系を定め、その職責および成果に応じた適正な水準の報酬額の支給を行うことを方針とする。

当社の取締役報酬は、次の①～③にて構成する。

- ①「基本報酬」：取締役全員を対象とした固定金銭報酬とする。
- ②「年次賞与」：執行役員を兼務する常勤取締役のみを対象とした、当該事業年度の業績に連動する金銭報酬とする。
- ③「株式報酬」：社外取締役および非常勤取締役を除く取締役を対象とした、中期業績等に連動する株式報酬（対象者が国内非居住者の場合は金銭による代替報酬）とする。

常勤取締役のうち執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く）には、基本報酬および株式報酬のみを支給する。社外取締役および非常勤取締役には、基本報酬のみを支給する。

すべての取締役報酬の金額または算定方法は、当社の取締役報酬規則および株式交付規則（以下総称して「取締役報酬規則等」という）にその詳細を定めることで客観性と透明性を確保する。なお、取締役報酬規則等の改定は、報酬委員会の審議および取締役会の決議を要する。

当社の監査役報酬は、固定金銭報酬である基本報酬のみとし、監査役会で定める監査役報酬規則にて定める。

2. 取締役の基本報酬の額および支給時期の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、年額・月払いの固定金銭報酬とし、株主総会で承認を得た報酬限度額内において、取締役の役位・職責に応じて決定する。

3. 年次賞与にかかる業績指標の内容、報酬等の算定方法および支給時期・条件の決定に関する方針

年次賞与は、事業年度ごとの業績を反映した金銭変動報酬とし、報酬委員会の答申および取締役会の決議に基づき、原則として毎年一定の時期に支給する。

年次賞与は、以下に定める算定方法により算定する。ただし、各事業年度の年次賞与支給総額は、当該事業年度の連結当期利益の額の0.4%を上限とし、もし以下の算定の結果、支給総額が当該上限額を超えることとなった場合は、上限額の範囲内とするための調整を行う。

(1)支給対象取締役の役位に応じた「基準ポイント」の総和、およびあらかじめ定めた「基準ポイント単価」・「基準売上収益」・「基準当期利益」に基づき、「割当率」を決定する。

(2)(1)の「割当率」に基づき、以下の算式により当該事業年度の年次賞与総原資を算出する。

総原資1＝連結当期利益×割当率×1/2

総原資2＝連結当期利益×割当率×1/2×売上調整係数（右記）

賞与総原資＝総原資1＋総原資2

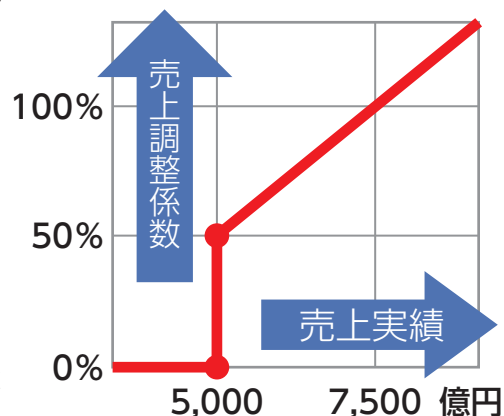
（連結売上収益5,000億円未満の場合、総原資2はゼロ）

(3)賞与総原資を、各支給対象取締役の役位ごとの基準ポイントに応じ比例按分し、各支給対象取締役の個人別仮分配額を算出する。

(4)代表取締役社長は、自らを除く支給対象取締役ごとにその個人別仮分配額の10%を上限とした特別加算を提案することができる。

(5)報酬委員会において支給対象取締役ごとの個人別仮分配額および特別加算の合計額ならびに支給総額を審査した後、取締役会に個人別の年次賞与支給額案を上程し、取締役会の決議によりこれを各支給対象取締役に支給する。

注 「連結当期利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指す。



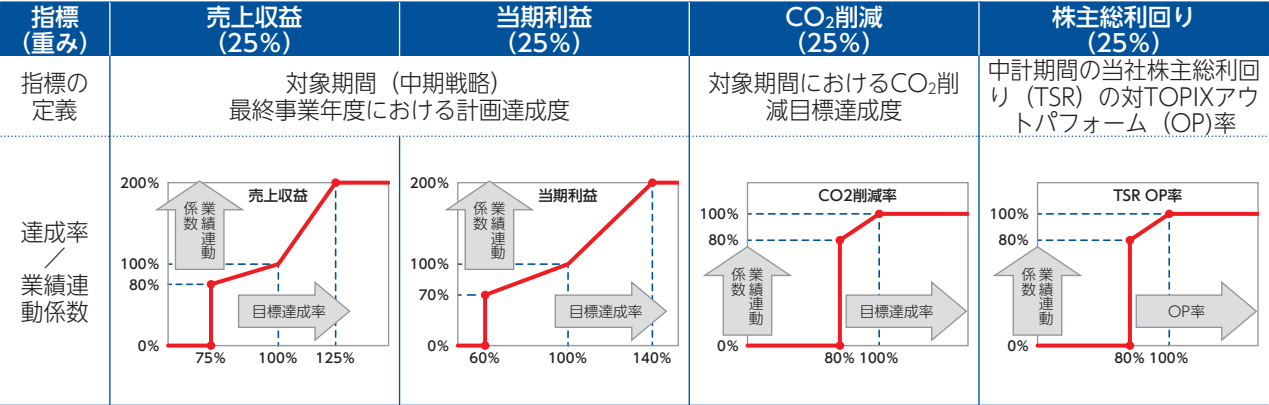
4. 株式報酬の内容、業績指標の内容、算定方法および支給時期・条件の決定に関する方針

株式報酬は、当社の中長期的な企業価値向上に資するため、中期戦略等の目標達成度および株主価値の向上度に連動する変動報酬とする。株式報酬は、株式交付信託の仕組みを活用し、当社が金銭を拠出した信託を用いて支給対象取締役等に株式等を交付する。

取締役が株式報酬として株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後とする。

株式報酬として交付される株式等は、以下に定める方法により算定する。

- (1)各取締役の役位に応じてあらかじめ定める株式報酬基準額を基準株価で除した数の50%を固定ポイント、50%を業績連動ポイントとして、中期戦略等の対象期間（以下単に「対象期間」という）における事業年度ごとに各対象取締役に付与し、累積加算する。
- (2)対象期間終了後、各取締役の業績連動ポイント累積数を以下の指標・重み・目標達成度に応じて、それぞれ以下の業績連動係数を乗じて、交付ポイント数を算出する。



- 注1 売上収益および当期利益にかかる業績連動係数は、それぞれの対象期間の最終事業年度における「連結売上収益」および「親会社の所有者に帰属する当期利益」の中期戦略目標達成度に基づき計算を行う。
- 注2 当社株主総利回り（TSR）は、対象期間のキャピタルゲインと配当を合わせた株主総利回りを指す。
- 注3 対象期間満了前に任期満了により退任する取締役については上記に準じた増減計算を行う。

- (3)株式報酬の受給資格を満たす取締役は、退任後に上記(1)(2)に基づき付与された累積ポイント数の70%に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する金銭の給付を受ける。

5. 報酬等の種類毎の取締役の個人別の報酬等の構成割合の決定に関する方針

執行役員を兼務する常勤取締役の個人別の報酬等の構成割合は、年次賞与の指標となる短期の業績目標および株式報酬の指標となる中期の業績目標どおりの実績値となったときに、基本報酬（固定）：年次賞与（業績連動）：株式報酬（業績連動）＝概ね5：3：2とする。

執行役員を兼務しない常勤取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の構成割合は、株式報酬の指標となる中期の業績目標どおりの実績値となったときに、基本報酬（固定）：株式報酬（業績連動）＝概ね3：1とする。

取締役の役位別・種類別の報酬等および報酬総額の支給水準については、毎年定期的に外部調査機関による客観的報酬水準データを参照のうえ、報酬委員会においてその妥当性を検証する。

6. 個人別の報酬等の内容の決定方法

- (1)基本報酬は、取締役会において定めた取締役報酬規則に従い、各個人別の役位に応じてその支給額を定める。
- (2)年次賞与は、取締役報酬規則に従い算定された各個人別の支給額および支給総額の正当性・妥当性を報酬委員会において検証した後、取締役会において支給対象取締役ごとの個人別の支給額を決定する。
- (3)株式報酬は、業績指標の目標達成度について報酬委員会でその妥当性を確認した後、取締役会において定めた株式交付規則に従い各個人別の支給額を定める。

7. その他個人別の報酬等の内容の決定に関する重要な事項

年次賞与および株式報酬については、対象取締役による非違行為等、または会計不正等が発生した場合、報酬委員会の答申および取締役会の決定に基づき、支給済み報酬の全部または一部の返還等を求めることができる。

以 上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、各国の経済対策や先進国を中心としたワクチン接種率の向上により、経済活動正常化への動きがあったものの、年度後半における新型コロナウイルス感染症の再拡大に加え、世界的な半導体等の部材不足や海上輸送の混乱をはじめとしたグローバルサプライチェーンに関連するリスクが顕在化しました。また、ウクライナ情勢による地政学リスクの高まりなど、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続いています。

当社グループに関連する事業環境は、プリンティング市場では、在宅勤務・在宅学習用途として、小型複合機・プリンターの需要は各地域で引き続き順調な伸びを示しました。家庭用ミシンの需要は、巣ごもり特需があった前連結会計年度と比較して、落ち着きを見せています。マシナリー事業の関連分野では、産業機器は中国を中心とした需要が継続し、工業用マシンに関しても投資意欲の回復傾向が見られました。国内におけるカラオケ市場は、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、厳しい状況となりました。ドミノ事業の関連分野では、食品・飲料・医薬品などの生活必需品の需要の底堅さに支えられ、堅調に推移しました。

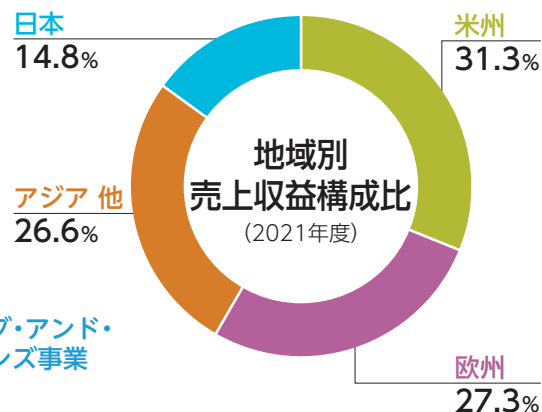
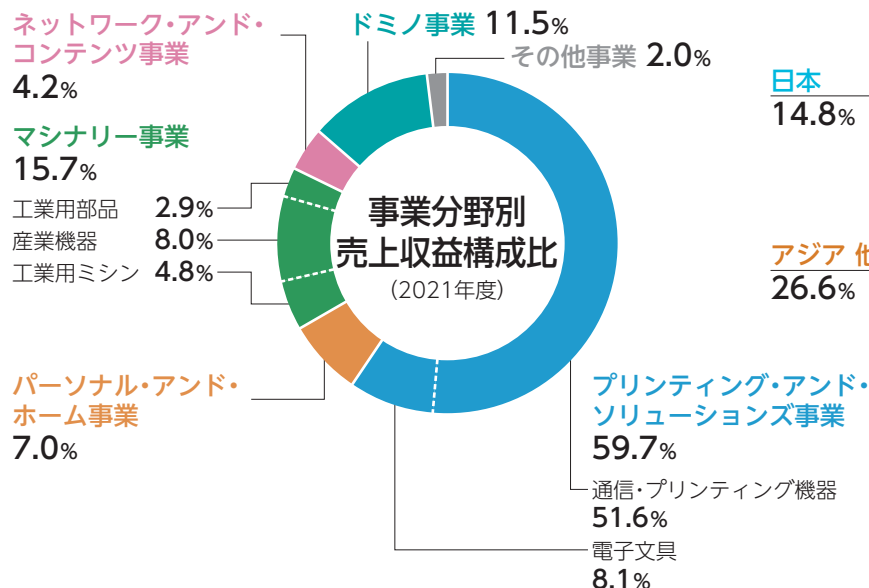
このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、プリンティング・アンド・ソリューションズ（P&S）事業では、為替のプラス影響に加え、消耗品が堅調に推移し増収となりました。パーソナル・アンド・ホーム（P&H）事業では、副業用途でのミシンの販売は引き続き堅調に推移したものの、巣ごもり特需があった前連結会計年度の水準には届かず、減収となりました。マシナリー事業では、主に中国向けの産業機器が引き続き堅調だったことに加え、工業用ミシンのアパレル向け設備投資需要の回復などにより、事業全体で大幅な増収となりました。ネットワーク・アンド・コンテンツ（N&C）事業では、店舗の休業や時間短縮営業の影響により、減収となりました。ドミノ事業は、生活必需品の需要の底堅さに支えられ、製品本体、消耗品ともに堅調に推移し、増収となりました。

これらの結果、売上収益は、前期比12.5%の増収となる7,109億3千8百万円、事業セグメント利益は、前期比8.3%の増益となる845億5千2百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に計上した、ドミノ事業におけるのれんの一部の減損損失、P&S事業の一部の連結子会社における拠点再編費用などがなくなったことにより、前期比100.1%の大幅な増益となる855億1百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比148.9%の大幅な増益となる610億3千万円となりました。

2022年3月期の配当金につきましては、期末配当を1株当たり34円とし、すでに実施済みの第2四半期末配当（1株当たり30円）とあわせ、2021年3月期から4円の増配となる、1株当たり年間64円といたします。

事業分野別売上収益構成比

地域別売上収益構成比



売上収益

事業セグメント利益

営業利益

親会社の所有者に帰属する当期利益

7,109億円

(前期比 791億円増)

846億円

(前期比 65億円増)

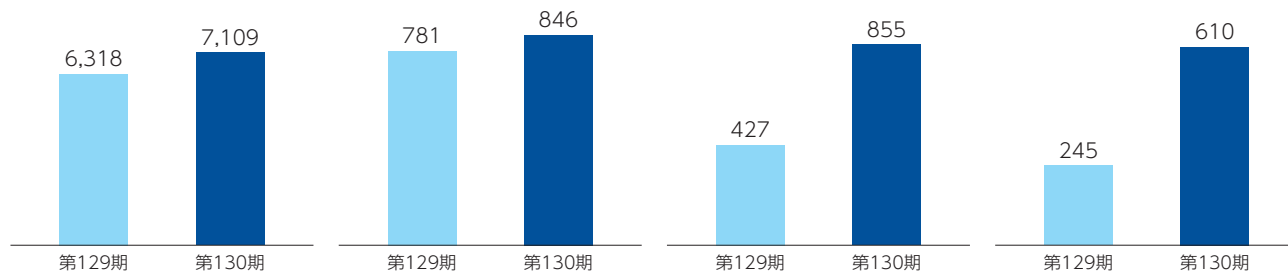
855億円

(前期比 428億円増)

610億円

(前期比 365億円増)

(単位：億円)



プリンティング・アンド・ソリューションズ (P&S) 事業

お客様のプリンティングニーズに応える、多様なソリューションを提供しています。コンパクト性を追求したプリンター・複合機、家庭向けから業務用まで幅広いラインアップを持つラベルプリンターなどを通じ、変化し続けるお客様のビジネスシーンを支えます。

主要製品等

プリンター、小型複合機、ラベルプリンター、モバイルプリンター、スキャナー



売上収益

〈通信・プリンティング機器〉

インクジェット複合機においては、供給制約の改善により製品本体の販売数量は大幅に増加しました。レーザー複合機・プリンターにおいては、新型コロナウイルス感染症再拡大や部材の調達難による工場の稼働率低下を受け、製品本体の販売数量が大きく落ち込んだものの、為替のプラス影響に加え、消耗品の堅調な推移もあり、事業全体で増収となりました。

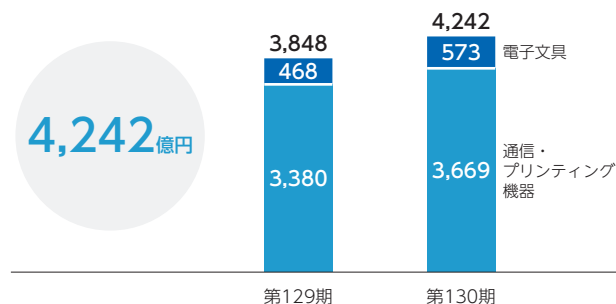
〈電子文具〉

ラベルライター・ラベルプリンター、モバイルプリンターを中心とするソリューション分野ともに、需要回復により、大幅な増収となりました。

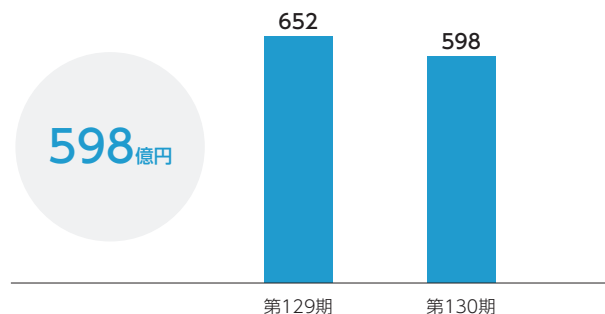
事業セグメント利益

為替のプラス影響、消耗品全般の堅調な推移があったものの、消耗品の航空輸送対応に加え、海上運賃の高騰、部材コストの増加もあり減益となりました。

売上収益 (単位：億円)



事業セグメント利益 (単位：億円)



パーソナル・アンド・ホーム（P&H）事業

家庭用ミシンを中心に、カッティングマシンなど、お客様の創造性の発揮を支援する製品やサービスで、手作りの楽しさを提案します。高級刺しゅう用ミシンでは、IoTを活用し手づくりの新しい可能性を広げます。



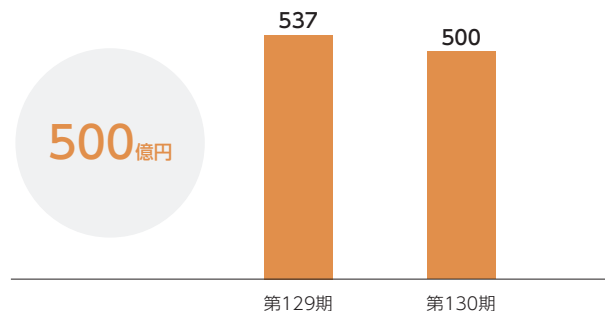
主要製品等

家庭用ミシン、カッティングマシン

売上収益

家庭用ミシンは、欧米を中心とした副業用途での中高級刺しゅう機の販売は引き続き堅調に推移したものの、巣ごもり特需があった前連結会計年度の水準には届かず、減収となりました。

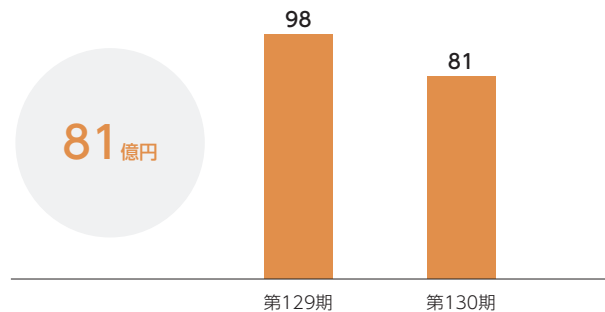
売上収益（単位：億円）



事業セグメント利益

減収に加え、部材コストなどの増加もあり、減益となりました。

事業セグメント利益（単位：億円）



マシナリー事業

自動車やIT機器などの部品加工に最適な工作機械に加え、使いやすさ、高品質な縫製、省エネを実現した工業用ミシン、衣料品のデジタル印刷のニーズに応えるガーメントプリンター、幅広い製品バリエーションを持つ減速機や歯車などを通じて、お客様の生産性向上と新たな価値創出に貢献します。

主要製品等

工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機・歯車



売上収益

〈工業用ミシン〉

アジア・中国向けでのアパレル設備投資需要の回復により、工業用ミシンが好調に推移し、大幅な増収となりました。

〈産業機器〉

中国を中心に、自動車関連市場向けが好調に推移したことに加え、IT関連顧客向けのスポット受注の効果もあり、大幅な増収となりました。

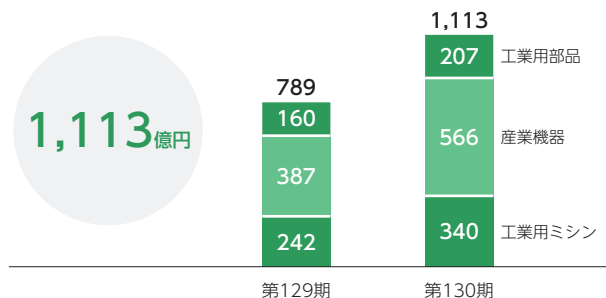
〈工業用部品〉

設備投資需要の回復に加え、自動化ニーズの高まりにより、減速機、歯車ともに大幅な増収となりました。

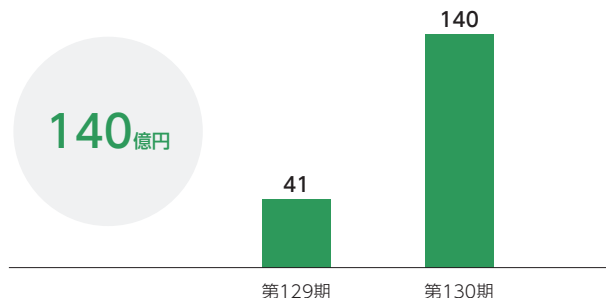
事業セグメント利益

増収効果に為替のプラス影響も加わり、大幅な増益となりました。

売上収益 (単位：億円)



事業セグメント利益 (単位：億円)



ネットワーク・アンド・コンテンツ（N&C）事業

業務用通信カラオケシステム「JOYSOUND」を開発・提供するとともに、通信カラオケで培った配信技術を活用したサービスや製品・コンテンツを提案することで、新たな顧客価値を追求します。



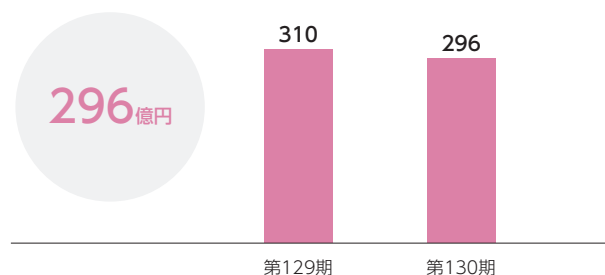
主要製品等

通信カラオケシステム、カラオケ店舗運営、コンテンツサービス

売上収益

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、カラオケ店舗の営業自粛・時間短縮営業など、厳しい環境が継続し、減収となりました。

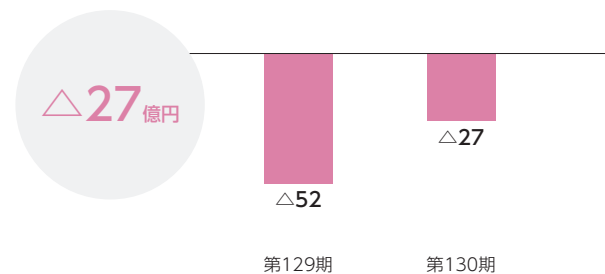
売上収益（単位：億円）



事業セグメント利益

費用削減の効果などにより、赤字幅が縮小しました。

事業セグメント利益（単位：億円）



ドミノ事業

ペットボトル、缶、食品の包装などに賞味期限、ロット番号などを印字するコーディング・マーキング機器と、商品パッケージの多種少量化や短納期化に応えるデジタル印刷機を提供し、消費者保護やトレーサビリティの確保、工場における生産性向上などに貢献します。

主要製品等

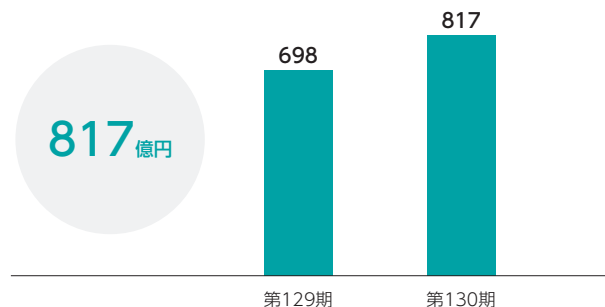
コーディング・マーキング機器、
デジタル印刷機



売上収益

食品・飲料・医薬品などの生活必需品の需要の底堅さに支えられ、コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機ともに、本体および消耗品が堅調に推移したことに加え、為替のプラス影響もあり、増収となりました。

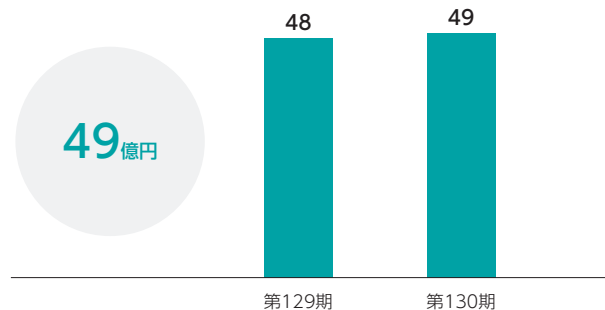
売上収益 (単位：億円)



事業セグメント利益

増収効果があったものの、販管費の増加などにより、前連結会計年度並みとなりました。

事業セグメント利益 (単位：億円)



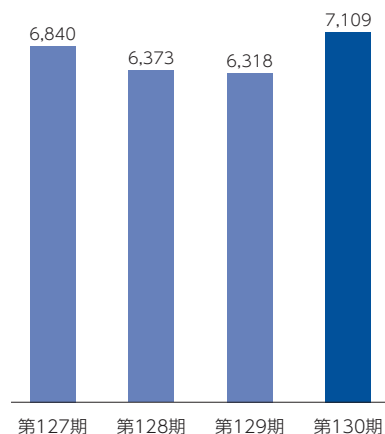
(2) 財産および損益の状況の推移

区分	第127期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第128期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第129期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第130期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上収益 (百万円)	683,972	637,259	631,812	710,938
営業利益 (百万円)	71,925	67,329	42,731	85,501
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	53,902	49,566	24,520	61,030
基本的1株当たり当期利益	207円54銭	190円80銭	94円36銭	234円89銭
資産合計 (百万円)	708,604	731,472	743,896	811,149
資本合計 (百万円)	441,593	445,171	499,707	561,211

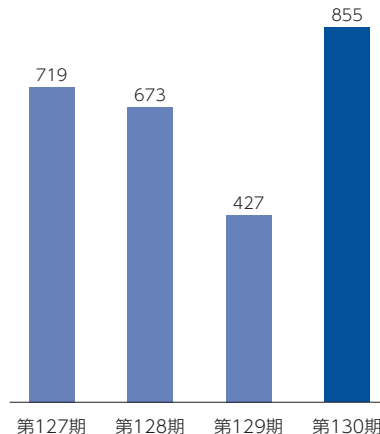
(注) 1. 当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上や、グローバルな成長戦略の推進を目的に、国際会計基準(IFRS)を任意適用しております。

2. 表中の区分は、IFRSに準拠した用語により表示しております。IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。

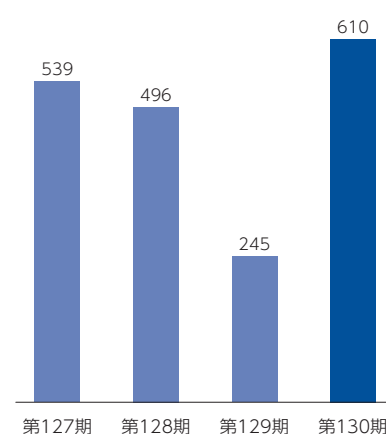
売上収益 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位: 億円)



(3) 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資額は、349億1百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。
なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形資産への投資が含まれております。

事業	設備投資額 (百万円)	主な内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	15,388	通信・プリンティング機器等の生産設備
パーソナル・アンド・ホーム事業	989	家庭用ミシン関連の生産設備
マシナリー事業	4,685	工業用ミシン、工作機械、減速機、歯車関連の生産設備
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	2,122	カラオケ関連の機器、情報通信システム関連の投資
ドミノ事業	2,130	産業用プリンティング機器関連の生産設備
その他事業および全社	9,584	建物の新築および改修、情報システム関連の投資
合計	34,901	

当期において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

(4) 資金調達の状況

当期は、上記設備投資に充てるための新たな資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

ブラザーグループは、1908年にミシンの修理業からはじまり、110年以上にわたって、時代や環境の変化に合わせて自らを変革し、お客様のニーズにあった価値を提供し続けてきました。昨今、デジタル化や自動化などの加速によるお客様の購買行動の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会変容、地政学リスクの顕在化など、ブラザーグループを取り巻く事業環境も大きく、かつ急速に変化しています。

こうした変化の激しい環境に対応しながら、持続可能な成長を実現していくために、あらたに2030年に向けたブラザーグループビジョン「At your side 2030」を策定しました。

「At your side 2030」は、2030年に向けてお客様と社会にどのような価値を提供していくのか考え、ブラザーの存在意義を再定義した「あり続けたい姿」を起点に、どのような方法で価値を提供するのか（「価値の提供方法」）、何を実現するのか（「注力領域」）を示しました。

The logo for 'At your side 2030' features the text 'At your side' in a blue sans-serif font above the large, bold number '2030' in the same font. To the right of the text is a vertical blue bar with three white downward-pointing chevrons.

あり続けたい姿

世界中の“あなた”の生産性と創造性をすぐそばで支え、
社会の発展と地球の未来に貢献する

価値の提供方法

多様な独自技術とグローバルネットワークを強みに、
お客様の成功へのボトルネックを見つけ解消する

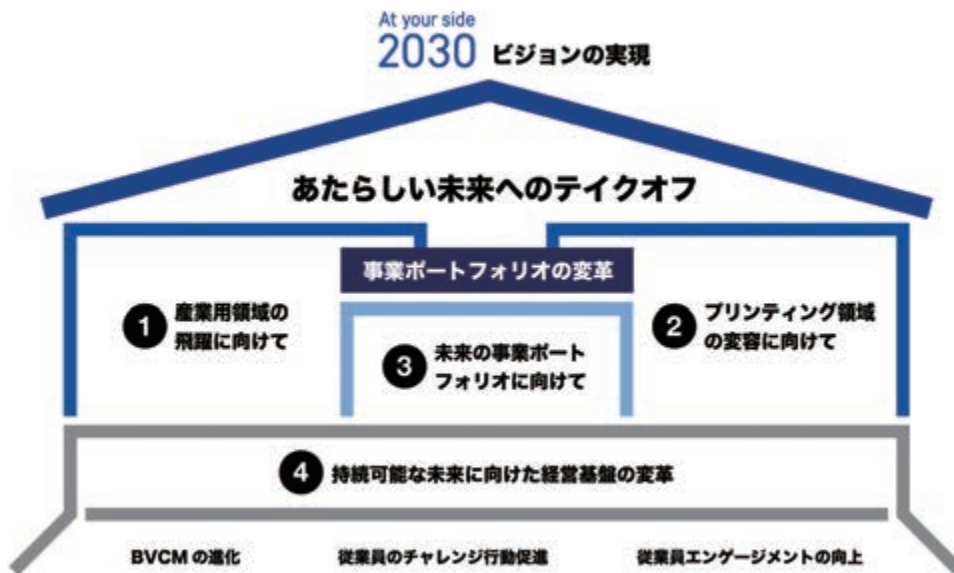
注力領域

- ・ 産業用領域のかけがえのないパートナーになる
- ・ プリンティングのオンリーワンを極め、次を切り拓く

◆中期戦略「CS B2024」の概要

中期戦略「CS B2024」は、グループビジョン「At your side 2030」の実現を見据え、バックキャストで最初の3年間に取り組むテーマを定め、策定しました。同時に、ブラザーグループが社会の発展と地球の未来に貢献するため、解決すべき重要な社会課題として5つのマテリアリティを特定し、マテリアリティに関連したサステナビリティ目標を設定しました。

「CS B2024」では、「あたらしい未来へのテイクオフ」をテーマに、産業用領域の飛躍や、プリンティング領域の変容などの事業ポートフォリオの変革と、持続可能な未来に向けた経営基盤の変革を目指します。



◆中期戦略「CS B2024」の4つの重点テーマ

①産業用領域の飛躍に向けて

- ・産業機器事業の大幅成長
- ・ドミノ事業の成長加速

②プリンティング領域の変容に向けて

- ・P&S事業のビジネスモデル変革の加速

③未来の事業ポートフォリオに向けて

- ・マテリアリティ解決につながる新規事業の創出
- ・インクジェットを核としたプリンティング技術の進化、応用範囲の拡大

④持続可能な未来に向けた経営基盤の変革

- ・カーボンニュートラルに向けた環境への取り組み
- ・お客様とのつながりの強化・拡大
- ・すべての変革の礎 - ブラザー独自のマネジメントシステム「ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント (BVCM) *1」の進化、従業員のチャレンジ行動促進、従業員エンゲージメントの向上

◆マテリアリティとサステナビリティ目標

「At your side 2030」であり続けたい姿として掲げた「社会の発展と地球の未来に貢献」するため、5つのマテリアリティを特定しました。マテリアリティ解決に向けたサステナビリティ目標を設定し、経営課題として全社横断で活動を推進していきます。

マテリアリティ		2024年度目標
社会の発展	人々の価値創出の支援	- 産業機器事業におけるお客様の生産性向上、CO₂排出削減に貢献するための製品性能の優位性確保 - P&S事業におけるお客様のLTV*²向上に向けたお客様と直接「つながる」ための基盤の構築
	多様な人々が活躍できる社会の実現	- グローバルベースでの従業員エンゲージメントの可視化と調査スコアの向上 - 海外拠点責任者の現地登用を促進するための人財育成およびガバナンスの強化 - 管理職の健全なジェンダーバランスに向けたパイプラインの強化および多様な働き方を実現する環境整備*³
	責任あるバリューチェーンの追求	- サプライヤーに対する人権リスク評価の拡大 - RBA*⁴ Gold認証を取得したグループ製造拠点数 3拠点
地球の未来	CO ₂ 排出削減	[スコープ1,2*⁵] 2015年度比47%削減(2022~2024年度の3年間で9%を削減) 参考) 2030年度目標：2015年度比65%削減 [スコープ3*⁵] 自助努力での15万t削減対策の実施 参考) 2030年度目標：2015年度比30%削減
	資源循環	製品に投入する新規資源率 81%以下 参考) 2030年度目標：65%以下

◆財務方針

事業の成長とサステナビリティ目標の達成を両立することにより、継続的な株主価値の向上を果たしていきます。安定かつ継続的な配当方針のもと、株主還元を強化しつつ、事業から創出される営業キャッシュ・フローに加え、有利子負債も活用しながら、未来に向けた投資を積極的に実施していきます。

・未来に向けた先行投資

事業ポートフォリオの変革と、持続可能な未来に向けた経営基盤の変革実現に向けた先行投資枠として総額1,500億円を設定しました。この投資枠を活用して、「事業ポートフォリオの変革」に向けては、産業用領域やインクジェット技術に関わる各種の機能、拠点の強化、M&A等の戦略投資を行っていきます。また、「持続可能な未来に向けた経営基盤の変革」に向けては、環境への取り組みやサプライチェーンの強靱化などを進めています。

◆業績目標

「At your side 2030」の最終年度である2030年度に向けて、2024年度は、売上収益8,000億円、営業利益率10%以上の達成を目指します。また、厳しい事業環境や将来への投資を踏まえつつ、ROEは資本コストを上回る10%以上を目標とします。

業績目標	2024年度目標値
売上収益	8,000億円
営業利益率 (親会社の所有者に帰属する当期利益率)	10%以上 (7%以上)
ROE	10%以上

ブラザーグループは、「At your side 2030」の実現に向けて、「CS B2024」で掲げた目標達成を目指し、より一層スピードを上げてあらゆる変革に取り組んでいきます。

*1 BVCM（ブラザー・バリュー・チェーン・マネジメント）の略称

お客様を中心にお客様への価値提供の流れを定義したブラザー独自のマネジメントシステム

*2 LTV（Life Time Value/ライフタイムバリュー）

顧客生涯価値。製品・サービス利用期間全体におけるお客様にとっての価値および企業にもたらされる収益

*3 ブラザー工業株式会社において実施

*4 RBA（Responsible Business Alliance）

製造業のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、そして労働者が敬意と尊厳を持って扱われること、さらに製造プロセスや調達と与える環境負荷に対して、企業が責任を持っていることを確実にするための基準を規定したもの

*5 スコープ1、2、3

温室効果ガスの排出源の区分け。スコープ1は事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、スコープ2は他者から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出、スコープ3はスコープ1、スコープ2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他者の排出)

(6) 重要な子会社および企業結合等の状況（2022年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
兄弟高科技（深圳）有限公司	中国 広東省深圳市	千米ドル 42,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
珠海兄弟工業有限公司	中国 広東省珠海市	千米ドル 7,000	100%	電子文具、スキャナー、消耗品、 産業用プリンティング機器等の製造
兄弟機械（西安）有限公司	中国 陝西省西安市	千米ドル 47,000	100%	工業用マシン、工作機械の製造
台弟工業股份有限公司	台湾 高雄市	千新台幣ドル 242,000	100%	家庭用マシンの製造
ブラザーインダストリーズ（ベトナム）	ベトナム ハイズン省	千米ドル 80,000	100%	プリンター、複合機、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（サイゴン）	ベトナム ドンナイ省	千米ドル 28,000	100%	家庭用マシンの製造
ブラザーインダストリーズ（フィリピン）	フィリピン バタンガス州	千フィリピンペソ 5,626,250	100%	複合機、電子文具、消耗品の製造
ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）	アメリカ合衆国 テネシー州 パートレット	千米ドル 14,000	100%	OEM製品、減速機、歯車の製造
ブラザーインダストリーズ（U.K.）	イギリス ウェールズ レクサム	千英ポンド 9,700	100%	消耗品の製造
ドミノプリンティングサイエンス	イギリス ケンブリッジ	英ポンド 5,733,576	100%	持株会社
ドミノU.K.	イギリス ケンブリッジ	英ポンド 100	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
ドミノアムジェット	アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ	千米ドル 1	100%	産業用プリンティング機器の製造・販売
株式会社ニッセイ	愛知県 安城市	百万円 3,475	100%	減速機、歯車の製造・販売、 不動産の賃貸
日静減速機製造（常州）有限公司	中国 江蘇省常州市	千米ドル 17,200	100%	減速機の製造
ブラザー販売株式会社	名古屋 瑞穂区	百万円 3,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用マシン等の販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社エクシング	名古屋市 瑞穂区	百万円 7,122	100%	通信カラオケ装置等の企画・販売、 コンテンツ配信事業
株式会社スタンダード	東京都 港区	百万円 90	100%	カラオケ店舗の運営
株式会社テイチクエンタテインメント	東京都 港区	百万円 123	96.1%	音楽・映像ソフトの制作・販売
ブラザーインターナショナル株式会社	名古屋市 瑞穂区	百万円 630	100%	当社製品の輸出および輸出入に係る 物流業務
ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 サマセット	千米ドル 7,034	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン、 工業用ミシン、ガーメントプリンター、 減速機、歯車等の販売
ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ)	イギリス マンチェスター	千英ポンド 145,198	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー等の販売
ブラザーソーイングマシンス (ヨーロッパ)	ドイツ バドビルベル	千ユーロ 25	100%	家庭用ミシン等の販売
兄弟 (中国) 商業有限公司	中国 上海市	千米ドル 20,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
兄弟機械商業 (上海) 有限公司	中国 上海市	千人民元 50,000	100%	工業用ミシン、工作機械等の販売
兄弟機械 (亞州) 有限公司	香港 新界	千米ドル 37,000	100%	工業用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル (オーストラリア)	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 イースタンクリーク	千豪ドル 2,500	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売
ブラザーインターナショナル (シンガポール)	シンガポール	千シンガポールドル 15,100	100%	プリンター、複合機、電子文具、 スキャナー、家庭用ミシン等の販売

(注) 上記「出資比率」は、直接および間接所有の合計であります。

② 企業結合等の状況

1. 連結子会社は110社（上記の重要な子会社27社を含む）で、持分法適用会社は7社であります。
2. 当社は、2021年11月9日から2021年12月21日まで当社の重要な子会社である株式会社ニッセイの株式について公開買付けを実施し、2022年2月16日付で同社を完全子会社としました。

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	プリンター、複合機、電子文具、スキャナーの製造・販売
パーソナル・アンド・ホーム事業	家庭用ミシンの製造・販売
マシナリー事業	工業用マシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機、歯車の製造・販売
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	業務用カラオケ機器の製造・販売・賃貸、コンテンツサービスの提供、カラオケ店舗の運営およびコンテンツ配信サービスの提供
ドミノ事業	産業用プリンティング機器の製造・販売
その他事業	上記以外の製品の製造・販売および不動産の販売・賃貸

(8) 主要な営業所および工場（2022年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市瑞穂区
東京支社	東京都中央区
技術開発センター	名古屋市瑞穂区
瑞穂工場	名古屋市瑞穂区
星崎工場	名古屋市南区
桃園工場	名古屋市瑞穂区
刈谷工場	愛知県刈谷市
物流センター	名古屋市南区
港第1倉庫	名古屋市港区

② 重要な子会社

「(6) 重要な子会社および企業結合等の状況」をご参照ください。

(9) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
プリンティング・アンド・ソリューションズ事業	26,769名	3,318名（増） 
パーソナル・アンド・ホーム事業	3,644名	363名（減） 
マシナリー事業	2,759名	13名（増） 
ネットワーク・アンド・コンテンツ事業	3,214名	561名（減） 
ドミノ事業	2,923名	30名（増） 
その他事業	1,189名	38名（減） 
全社（共通）	717名	75名（増） 
合計	41,215名	2,474名（増） 

- (注) 1. 使用人数には、パートタイマー、期間従業員等を含んでおり、臨時使用人（主に派遣社員）は含まれておりません。
2. プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて3,318名増加しておりますが、その主な理由は雇用形態の変更及び生産量の増加によるものです。ネットワーク・アンド・コンテンツ事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて561名減少しておりますが、その主な理由はカラオケ店舗のアルバイトが減少したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,867名	64名（増） 	43.3歳	15.0年

(注) 使用人数は、受入出向者（21名）を含め、出向者（333名）を除いた期末就業人数で表示しております。

(10) 主要な借入先（2022年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	12,049百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,766百万円
日本生命保険相互会社	4,853百万円

(注) 上記の他、シンジケートローンとして16,000百万円の借入金残高があります。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

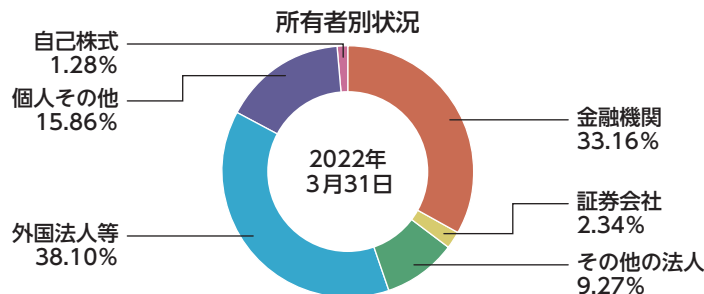
- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 258,875,957株
(自己株式3,344,573株を除く)
- ③ 株主数 14,395名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	38,346千株	14.81%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,427	4.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10,976	4.24
日本生命保険相互会社	8,848	3.42
株式会社三井住友銀行	5,398	2.09
ブラザーグループ従業員持株会	4,543	1.76
住友生命保険相互会社	4,499	1.74
BBH FOR UMB BK-152105-PEAR TREE PFVF	4,160	1.61
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,053	1.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,519	1.36

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他会社の株式に関する重要な事項
当社の単元株式数は100株であります。

【ご参考】 株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 池 利 和	指名委員会委員、報酬委員会委員 東洋製罐グループホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社安川電機 社外取締役（監査等委員）
執行役員 代表取締役社長	佐々木 一 郎	指名委員会委員、報酬委員会委員
執行役員 代表取締役副社長	石 黒 雅	P&S事業管掌 兼 N&C事業管掌 兼 IT戦略推進部 担当
執行役員 取締役 常務執行役員	只 雄 一	経営企画部 担当
執行役員 取締役 常務執行役員	池 田 和 史	人事部、CSR&コミュニケーション部 担当
執行役員 取締役 常務執行役員	桑 原 悟	P&S事業統括 兼 P&S事業 LE開発部、LC開発部、IDS開発部、PA開発部、 LM開発部、製造部、QM推進部 担当
社外取締役 取締役	竹 内 敬 介	指名委員会委員長、報酬委員会委員 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役
社外取締役 取締役	白 井 文	指名委員会委員、報酬委員会委員 三洋化成工業株式会社 社外取締役
社外取締役 取締役	内 田 和 成	報酬委員会委員長、指名委員会委員 早稲田大学商学大学院 教授 ライオン株式会社 社外取締役
社外取締役 取締役	日 高 直 輝	指名委員会委員、報酬委員会委員 ナブテスコ株式会社 社外取締役
社外取締役 取締役	宮 木 正 彦	指名委員会委員、報酬委員会委員
監査役（常勤）	小 川 和 之	
監査役（常勤）	大 林 啓 造	

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外監査役 監査役	山 田 昭	弁護士 スリーフィールズ合同会社 代表社員 デンヨー株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社アミファ 社外取締役（監査等委員）
社外監査役 監査役	神 田 真 秋	株式会社大垣共立銀行 社外取締役 愛知芸術文化センター 総長
社外監査役 監査役	城 野 和 也	東レ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は執行役員制を導入しており、執行役員 印の各氏は執行役員を兼務しております。
2. 社外取締役 印の取締役は、社外取締役であります。
3. 社外監査役 印の監査役は、社外監査役であります。
4. 取締役および執行役員の指名および報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。各委員会の委員長は社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役としております。
5. 監査役小川和之および大林啓造の各氏は、当社またはグループ会社において経理業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役城野和也氏は、金融機関において金融業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝および宮木正彦、監査役山田昭、神田真秋および城野和也の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
7. 当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額を限度としております。
8. 取締役池田和史、桑原悟および宮木正彦の各氏は、2021年6月23日開催の第129回定時株主総会において、選任され就任しました。
9. 取締役川那辺祐、神谷純および深谷統一の各氏は、2021年6月23日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
10. 2022年4月1日付で取締役の地位および担当が次のとおり変更となっております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員 代表取締役副社長	石 黒 雅	IT戦略推進部、新規事業推進部 担当
執行役員 取締役 専務執行役員	只 雄 一	経営企画部、ニッセイ事業 担当

11. 2022年4月1日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。（グループ執行役員は、執行役員のうち、主に当社の主要子会社の業務執行に責任を負う者であります。）
- 専務執行役員 久野光康
- 常務執行役員 村上泰三、鈴木剛、星真、小出哲郎、伊藤敏宏、岩垂友美子
- 執行役員 長谷川泰之、佐藤龍也、杉本吉市
- グループ常務執行役員 野地勲、Donald Cummins、Robert Pulford
- グループ執行役員 三島勉

(2) 取締役および監査役の報酬等の種類別総額

区分	支給人員	支給額	報酬等の種類別総額		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬型 ストックオプション
取締役 (うち社外取締役)	14名 (6名)	463百万円 (54百万円)	248百万円 (54百万円)	147百万円 (-)	67百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	75百万円 (26百万円)	75百万円 (26百万円)	一百万円 (-)	一百万円 (-)
合計 (うち社外役員)	19名 (9名)	539百万円 (80百万円)	324百万円 (80百万円)	147百万円 (-)	67百万円 (-)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬の総額は、2022年6月20日開催の第130回定時株主総会において付議いたします「取締役に対する業績連動報酬支給の件」の承認可決を条件として取締役6名に対し支給を予定する額を記載しております。
3. 支給人員には、当期中に退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

(3) 役員の報酬等の決定方針および決定方法に関する事項

1) 役員報酬制度の概要

当社は、取締役会の決議に基づき、当社の「取締役等の報酬の決定に関する方針」を定めており、役員の明確な経営責任に基づく客観的かつ透明性のある報酬体系を定め、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行うこととしております。

当社の取締役の報酬は、以下のものから構成されます。

報酬の種類	対象者	報酬の目的
基本報酬	全取締役	固定報酬（当社取締役報酬規則等において役位ごとに定めるもの）
業績連動報酬	社外取締役および非常勤取締役を除く取締役	事業年度ごとの業績に対する成果責任を反映させるための報酬
株式報酬型ストックオプション	社外取締役および非常勤取締役を除く取締役	長期的な企業価値向上に向けた取り組みと当社株価のベクトルを一致させるためのインセンティブ報酬

各取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）の報酬の構成割合は、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬型ストックオプション＝概ね6：2：2であり、役位が上がるにつれて基本報酬以外の報酬の比率がやや高めとなる設定としております。社外取締役および非常勤取締役の報酬については、基本報酬のみとしております。

一方、当社の監査役の報酬は、監査役会で定める監査役報酬規則で定められており、報酬の種類については基本報酬のみとしております。

2) 業績連動報酬に関する事項

取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に支給する業績連動報酬は、取締役報酬規則等で定められた役位ごとの基準額をもとに、当期の業績指標の目標達成度、ならびに、代表取締役を除く各取締役についてはさらに代表取締役による定性評価を考慮した額を各個人別の支給額としております。

業績連動報酬の査定に用いる指標とその重みは以下の通りです。なお、これらの指標は、グループの成長と収益力向上の両面にバランス良くインセンティブを働かせるという観点で選択されております。また、株主・投資家に対するコミットメントを重視するという趣旨で、原則として当期の期初に公表した業績予想値をこれらの指標における目標値としております。

対象者		指標の種類（査定上の重み）
①代表取締役		グループ全社連結売上収益（50%）
		グループ全社連結当期利益（50%）
代表取締役以外	②事業統括執行役員または事業部門の担当執行役員を兼務する執行取締役	グループ全社連結売上収益（30%）
		グループ全社連結当期利益（30%）
		当該事業領域連結売上収益（15%）
		当該事業領域連結営業利益（15%）
		代表取締役による定性評価（10%）
	③上記以外の取締役	グループ全社連結売上収益（45%）
		グループ全社連結当期利益（45%） 代表取締役による定性評価（10%）

（注）1. 上記表における「当期利益」とは、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指します。

2. 当期における業績連動報酬支給対象者は、上記①の該当者：3名、②の該当者：1名、③の該当者：2名です。なお、②の該当者1名はプリンティング・アンド・ソリューションズ事業の事業統括執行役員を兼務する取締役です。

当期の業績連動報酬は、当期に係る前述の指標（目標値については2021年5月公表の期初業績予想値）を用いて査定しており、これらの指標の目標値と実績は次のとおりです。

指標の対象範囲	売上収益 実績値/目標値（百万円）	利益 実績値/目標値（百万円）
グループ全社	710,938/626,000	61,030/42,500
プリンティング・アンド・ソリューションズ	424,247/364,423	59,422/43,942

当期の各実績に基づき、各個人別の業績連動報酬支給額を算定し、当該個人別支給額および支給総額の正当性・妥当性を任意の報酬委員会において検証した後、定時株主総会において業績連動報酬の支給総額について承認を受け、直後の取締役会にて対象者ごとの個人別支給額を決定することとしております。

3) 株式報酬型ストックオプションに関する事項

取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に支給する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の内容および主な条件等は次のとおりです。

新株予約権の総額	年額130百万円（各発行決定時の企業会計上の公正な評価額に基づく）を上限とする。
新株予約権の数	年1,300個を上限とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式130,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する新株予約権の割当日の翌日より30年間とする。
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社ならびにそれらがその総議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過するまでの間に限り新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

支給額の決定方法については、取締役報酬規則等で役位ごとの基準金額を定めており、当該基準金額を公正な評価単価で除して対象者ごとに割り当てるべき新株予約権の個数を算定し、取締役会にて実際に割り当てる新株予約権割当個数（対象者ごとの個数と全体の総数）を決定しております。公正な評価単価の算出につきましては、広く一般に採用されているブラック・ショールズ・モデルに基づき算定を行っております。

4) 報酬等についての株主総会の定めに関する事項

- ①固定報酬である取締役基本報酬および監査役報酬は、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議により、それぞれ年額400百万円および年額140百万円を限度と定めております。
取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）は、基本報酬額である年額400百万円とは別に、年額130百万円（各発行決定時における企業会計上の公正な評価額に基づく）を上限として支給すること、ならびにその基本的な発行条件を2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議および2021年6月23日開催の第129回定時株主総会決議により定めております。
- ②当期に支給した取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬は、2021年6月23日開催の第129回定時株主総会決議により、総額を6,155万円と定めております。
- ③2006年6月23日開催の第114回定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。2021年6月23日開催の第129回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

5) 当期における取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬のうち固定報酬以外のものは、取締役会において、個人別の報酬算定方法および算定結果を確認のうえ、その支給決議を行っております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、優秀な人材の確保ならびに職務の執行における萎縮の防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の個人被保険者は、当社および特定の当社子会社の取締役・監査役・執行役員・管理監督を行う従業員であります。保険料は当社が全額負担しており、各被保険者は保険料を負担しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	竹内 敬介	株式会社ゆうちょ銀行	取引関係はありません。
取締役	白井 文	三洋化成工業株式会社	取引関係はありません。
取締役	内田 和成	早稲田大学商学大学院 ライオン株式会社	取引関係はありません。 取引関係はありません。
取締役	日高 直輝	ナプテスコ株式会社	取引関係はありません。
		スリーフィールズ合同会社	取引関係はありません。
監査役	山田 昭	デンヨー株式会社	取引関係はありません。
		株式会社アミファ	取引関係はありません。
監査役	神田 真秋	株式会社大垣共立銀行 愛知芸術文化センター	借入の取引関係がありますが、借入金残高は400百万円以下です。 取引関係はありません。
監査役	城野 和也	東レ株式会社	材料仕入等の取引関係がありますが、取引金額は30百万円以下です。

② 当期における社外取締役の主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
竹内 敬介	当期に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。 日揮株式会社社長および会長を歴任するなど、グローバル企業グループの経営に携わった経歴からの豊富な経験と見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしました。また、指名委員会委員長および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的に意見を述べました。特に、社長を始めとする取締役候補者の選任案の決定等に当たっては、指名委員会委員長として、その検討プロセスにおいて主導的役割を務めました。
白井 文	当期に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。 メーカー各社の社外取締役としての経歴に加え、地方行政のトップマネジメントならびに組織のダイバーシティ化を積極的に推進した経歴からの豊富な経験と見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしました。また、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的に意見を述べました。
内田 和成	当期に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。 ボストン・コンサルティング・グループ日本代表としての企業経営にかかる幅広い知見に加え、各社の社外取締役および社外監査役として企業経営に関わった経歴からの豊富な経験と見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしました。また、報酬委員会委員長および指名委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べました。特に、取締役の報酬制度改定案等の決定に当たっては、報酬委員会委員長として、その検討プロセスにおいて主導的役割を務めました。
日高 直輝	当期に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。 住友商事株式会社の海外拠点責任者ならびに同社副社長を歴任するなど、グローバル企業グループの経営に携わった経歴からの豊富な経験と見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしました。また、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的に意見を述べました。
宮木 正彦	2021年6月の社外取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。 株式会社デンソーの副社長を歴任するなど、グローバル企業グループの経営に携わった経歴からの豊富な経験、実績および見識を活かし、当社経営陣から独立した立場および視点から当社取締役会において積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として経営に対する助言、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしました。また、指名委員会委員および報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的に意見を述べました。

③ 当期における社外監査役の主な活動状況

氏名	出席状況
山田 昭	当期に開催された取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席いたしました。
神田 真秋	当期に開催された取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席いたしました。
城野 和也	当期に開催された取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席いたしました。

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

4 会計監査人に関する事項

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	120百万円	0百万円
連結子会社	87百万円	－百万円
合計	207百万円	0百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては有限責任監査法人トーマツ以外の公認会計士または監査法人（当該子会社が存在する国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（当該子会社が存在する国における会社法または金融商品取引法の法律に相当する法令を含む）を受けております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を動案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社の社外向け環境関連ウェブサイトの原稿作成に関する助言業務等であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により解任いたします。会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、表示単位が億円である金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。また、各種比率および基本的1株当たり当期利益については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

科目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	167,915	191,002
営業債権及びその他の債権	102,685	93,055
その他の金融資産	11,419	8,391
棚卸資産	169,583	120,186
その他の流動資産	24,843	16,070
小計	476,447	428,705
売却目的で保有する非流動資産	297	45
流動資産合計	476,745	428,751
非流動資産		
有形固定資産	117,127	107,742
使用権資産	21,136	20,835
投資不動産	7,858	8,248
のれん及び無形資産	121,689	118,196
持分法で会計処理されている投資	1,862	1,772
その他の金融資産	33,389	36,042
繰延税金資産	21,261	14,842
その他の非流動資産	10,078	7,464
非流動資産合計	334,404	315,145
資産合計	811,149	743,896

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	71,247	54,589
社債及び借入金	20,121	19,167
その他の金融負債	9,517	9,887
未払法人所得税	14,084	6,779
引当金	3,211	4,015
契約負債	7,807	5,636
その他の流動負債	53,516	51,412
流動負債合計	179,506	151,489
非流動負債		
社債及び借入金	20,705	38,290
その他の金融負債	20,379	23,295
退職給付に係る負債	16,366	19,316
引当金	2,972	2,848
繰延税金負債	7,207	6,394
契約負債	1,600	1,506
その他の非流動負債	1,197	1,047
非流動負債合計	70,431	92,700
負債合計	249,937	244,189
資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	17,866	17,652
利益剰余金	554,910	509,662
自己株式	△5,428	△2,477
その他の資本の構成要素	△25,411	△60,998
親会社の所有者に帰属する持分合計	561,146	483,050
非支配持分	65	16,657
資本合計	561,211	499,707
負債及び資本合計	811,149	743,896

(前期 (ご参考) は、監査対象外です。)

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
売上収益	710,938	631,812
売上原価	△403,614	△345,209
売上総利益	307,324	286,602
販売費及び一般管理費	△222,771	△208,526
その他の収益	5,621	6,107
その他の費用	△4,672	△41,451
営業利益	85,501	42,731
金融収益	4,079	2,209
金融費用	△3,338	△2,231
持分法による投資損益	186	235
税引前利益	86,429	42,944
法人所得税費用	△24,914	△18,285
当期利益	61,515	24,659
当期利益の帰属		
親会社の所有者	61,030	24,520
非支配持分	484	138
当期利益	61,515	24,659

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(前期 (ご参考) は、監査対象外です。)

計算書類

貸借対照表 (2022年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
(資産の部)		
流動資産	100,582	77,706
現金及び預金	25,450	18,663
グループ預け金	4,145	1,996
受取手形	1,633	1,306
売掛金	40,185	28,586
棚卸資産	16,232	12,272
前払費用	2,437	2,503
未収消費税等	3,757	3,622
その他	7,337	8,754
貸倒引当金	△597	－
固定資産	419,113	399,304
有形固定資産	39,901	34,152
建物	19,052	17,538
構築物	1,184	1,157
機械及び装置	3,908	3,947
車両及び運搬具	84	104
工具、器具及び備品	6,204	4,450
土地	5,035	5,035
建設仮勘定	4,432	1,918
無形固定資産	10,166	9,447
ソフトウェア	8,470	7,699
その他	1,695	1,748
投資その他の資産	369,045	355,704
投資有価証券	17,045	20,132
関係会社株式	320,167	303,751
関係会社出資金	22,759	22,759
前払年金費用	5,695	6,236
その他	3,387	2,833
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	519,696	477,011

科目	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
(負債の部)		
流動負債	104,645	82,608
買掛金	27,760	17,103
グループ預り金	12,879	13,483
短期借入金	9,283	6,769
1年内返済予定の長期借入金	20,134	18,976
未払金	4,199	4,840
未払費用	10,202	9,215
未払法人税等	11,737	3,777
賞与引当金	5,599	5,292
役員賞与引当金	143	73
製品保証引当金	188	305
その他	2,517	2,770
固定負債	23,604	46,096
長期借入金	19,997	38,974
長期未払金	297	233
繰延税金負債	1,294	3,751
資産除去債務	137	64
長期預り敷金保証金	727	729
その他	1,150	2,343
負債合計	128,250	128,704
(純資産の部)		
株主資本	383,458	337,590
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	16,118	16,114
資本準備金	16,114	16,114
その他資本剰余金	3	－
利益剰余金	353,812	304,996
利益準備金	4,802	4,802
その他利益剰余金	349,009	300,194
固定資産圧縮積立金	3,513	3,721
別途積立金	217,000	217,000
繰越利益剰余金	128,496	79,472
自己株式	△5,681	△2,730
評価・換算差額等	6,863	9,651
その他有価証券評価差額金	6,863	9,651
新株予約権	1,124	1,064
純資産合計	391,445	348,306
負債純資産合計	519,696	477,011

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(前期 (ご参考) は、監査対象外です。)

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
売上高	417,368	345,317
売上原価	309,915	251,447
売上総利益	107,452	93,870
販売費及び一般管理費	74,073	65,395
営業利益	33,378	28,474
営業外収益	48,456	28,366
受取利息及び受取配当金	45,926	27,306
為替差益	—	252
デリバティブ評価益	1,320	—
その他	1,208	807
営業外費用	3,003	1,560
支払利息	426	673
為替差損	1,537	—
デリバティブ評価損	—	335
貸倒引当金繰入額	597	—
その他	442	551
経常利益	78,831	55,281
特別利益	98	693
固定資産売却益	14	368
投資有価証券売却益	—	325
投資有価証券清算益	83	—
特別損失	518	637
固定資産売却損	3	—
固定資産除却損	205	537
関係会社株式評価損	299	—
投資有価証券売却損	—	30
投資有価証券評価損	9	68
税引前当期純利益	78,411	55,337
法人税、住民税及び事業税	14,426	7,102
法人税等調整額	△1,228	△773
当期純利益	65,213	49,008

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(前期 (ご参考) は、監査対象外です。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ブラザー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河嶋 聡 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増見 彰 則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡 宏 仁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

ブラザー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河嶋聡史
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増見彰則
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北岡宏仁
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブラザー工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第130期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年（令和4年）5月16日

ブラザー工業株式会社 監査役会

監査役（常勤）	小川和之	印
監査役（常勤）	大林啓造	印
監査役	山田昭	印
監査役	神田真秋	印
監査役	城野和也	印

(注) 監査役 山田昭、神田真秋、城野和也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

トピックス

Pick up! SDGs STORY

環境に配慮しつつ、夏場のフォークリフト作業を快適に トヨタとブラザーで実現したフォークリフト用スポットクーラー

長年、夏場におけるフォークリフト作業者の熱中症対策に悩んでいたトヨタとブラザーが協力し、フォークリフト用スポットクーラーを開発。工場や倉庫などの広い空間全体を冷やすことなく、フォークリフト作業者の周辺だけを個別に冷やすことにより、少ない環境負荷で労働環境を改善しました。

作業者を確実に冷やせる冷却性能を保ちながら、フォークリフトに搭載できるサイズへの小型化、フォークリフト作業の振動や衝撃に耐える耐振動性、作業者の視界を妨げない設置性など数々の課題を、トヨタ自動車高岡工場の生産ラインでの評価や走行試験を繰り返しながら解決。さらなる省電力化も実現

しました。約1年半にわたる両社のコラボレーションによって、安全性・快適性・省エネ性・耐久性を兼ね備えたフォークリフト用スポットクーラーが完成しました。トヨタでは、このフォークリフト用スポットクーラーの個別空調によって、工場の物流ライン全体を空調する場合と比較して、最大92%もエネルギー消費量を節約できる試算のもと、高岡工場をはじめ、トヨタ自動車国内工場への導入が始まりました。作業者からは、常に首筋に冷風が当たることで快適に作業できるという喜びの声が寄せられています。

こうして環境に配慮した技術によって、夏場におけるフォークリフト作業の労働環境を改善。一般財団法人 省エネルギーセンターが主催する「2021年度 省エネ大賞」の製品・ビジネスモデル部門にて、トヨタとブラザーが共同で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。



くわしくはブラザーのSDGsサイト「SDGs STORY」をごらんください ▶



SDGs STORY

ブラザーグループの社会課題の解決に向けた取り組みを、4つのテーマに沿ってわかりやすくご紹介。

ブラザーの SDGs

検索



会社の概要

基本データ

商 号	ブラザー工業株式会社 (BROTHER INDUSTRIES, LTD.)
本 社	〒467-8561 名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 TEL：052-824-2511（代表）
設 立	1934年1月15日
資 本 金	192億9百万円
上場証券取引所	東証プライム、名証プレミア
従 業 員	連結：41,215名 単独：3,867名（2022年3月31日現在）

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
第2四半期末配当金受領株主確定日	9月30日
基 準 日	3月31日
公告掲載URL	https://global.brother/ja/investor/ ※ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告します。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1－1 TEL：0120-232-711

※株主さまの住所変更その他各種お手続きにつきましては、株主さまご自身が証券口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にて承ります。詳細は各口座管理機関までお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図



会場

名古屋市瑞穂区河岸一丁目1番1号
当社瑞穂工場ホール

交通のご案内

地下鉄名城線「堀田」駅下車3番出口すぐ
名鉄「堀田」駅下車徒歩約8分

【お願い】

会場には駐車場の用意がございませんので、
公共交通機関をご利用のうえ、
お越しくださいますようお願い申し上げます。

- 株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 株主総会後に開催しておりました株主懇談会は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。



ブラザー瑞穂工場



出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



ブラザー工業株式会社